



令和8年度鹿児島県登録販売者試験案内

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」第36条の8第1項の規定に基づく登録販売者試験を下記のとおり実施します。

なお、本試験の受験を申請される方は下記の留意事項について十分に御承知の上、申し込みください。

【留意事項】

- 原則として、名瀬保健所及び徳之島保健所管内の居住者及び勤務者は奄美市内会場での受験となります。
- 台風、洪水、地震などの自然災害や感染症の流行等により、急遽やむを得なく試験を中止する可能性があります。試験が中止となっても、受験手数料は返還いたしません。

1 試験の日時及び場所

(1) 日時

令和8年12月20日（日） 午前10時30分から午後4時まで

※ 午前10時から注意事項の説明を行いますので、午前9時50分までに指定された受験会場に入室してください。

(2) 場所（受験会場は受験者数に応じて設定するので、受験票にてご確認ください。）

鹿児島市内（名瀬・徳之島保健所管内の居住者及び勤務者以外）

奄美市内（名瀬・徳之島保健所管内の居住者及び勤務者）

2 試験実施方法

(1) 試験項目及び試験時間

令和8年度、九州各県では、統一試験問題で試験を行います。

試験科目		問題数	試験時間
午前	1 医薬品に共通する特性と基本的な知識	20問	10:30～12:30
	2 人体の働きと医薬品	20問	
	3 医薬品の適正使用と安全対策	20問	
午後	4 主な医薬品とその作用	40問	14:00～16:00
	5 薬事関係法規・制度	20問	
合 計		120問	240分

(2) 出題形式

選択択一方式による筆記試験

※ 解答はマークシート方式。HBの黒鉛筆と消しゴムを必ず用意してください。

(3) 出題範囲

厚生労働省「試験問題作成に関する手引き」から出題

※ 厚生労働省のホームページで最新版（令和8年4月版）が公開されています。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000082537.html>

又は「厚生労働省 試験問題作成に関する手引き」で検索

3 受験申請書受付期間

令和8年8月24日（月）から9月4日（金）まで（土日を除く）

※ 受付窓口を持参して提出する場合、受付時間は午前8時30分から12時、午後1時から午後5時15分まで

※ 郵送の場合は、令和8年9月4日（金）の消印まで受け付けます。なお、記載内容等に不備がある等の申請書は受け付けられませんので御確認の上、御提出ください。

4 受験資格及び提出書類

(1) 受験資格

特になし

(2) 提出書類

ア 受験申請書（様式第一号）

※ 申請書の記入は黒か青のボールペン又は万年筆で記入すること。シャープペンシルやフリクションボール等記入後に消せるものは使用不可とします。

イ 写真票（様式第四号）

申請前6か月以内に撮影した正面向き、上半身、無帽、タテ4.5cm×ヨコ3.5cm のカラー写真

※ 写真は上記規定のサイズで提出すること。上記規定サイズと異なる場合は、受験申請を受付できない場合があります。

※ 写真の裏面に氏名、生年月日を記入の上、写真票の貼付欄に貼付すること。

5 受験手続き

(1) 受験申請書等の配布

鹿児島県保健福祉部薬務課、鹿児島県の各保健所において配布するほか、鹿児島県ホームページから受験申請書等のダウンロードができます。

(2) 受験手数料

13,000 円

※ 受験手数料は鹿児島県収入証紙もしくは窓口でのキャッシュレス決済のいずれかの方法で納付してください。

※ 鹿児島県収入証紙により納付する場合は、受験申請書様式第一号に貼付してください。

※ 鹿児島県収入証紙は提出先の各保健所や県庁等で販売しています。郵送により受験申請書を提出する方で、県外に居住しているなど鹿児島県収入証紙の入手が困難なときは、鹿児島県収入証紙に代えて13,000 円の普通為替証書（郵便局等で購入可能）を同封してください。

※ 窓口にてキャッシュレス決済により納付する場合は、取引明細書を受験申請書様式第一号に貼付してください。

※ 受験手数料は、受験申請書を受け付けた後は、試験の中止を含む、いかなる場合においても返還しません。

(3) 提出先

住 所 地	提 出 先
鹿児島市又は県外に居住する者	鹿児島県保健福祉部薬務課（県庁3階）
上記以外の者	その者の住所地を所管する保健所

※ 提出書類を郵送する場合は、必ず書留郵便とし、封筒の表に「登録販売者試験受験申請書在中」と朱書してください。提出先の所在地は「9 受験申請書の提出先及び問い合わせ先」の項を参照してください。

(4) 申請後の注意事項

ア 受験申請書の受理後は、受験申請書等は一切返却しません。

イ 受験申請後から合格発表日までに、氏名や住所等申請内容の記載事項に変更を生じた場合は、速やかに受験申請書の提出先に連絡してください。

ウ 受験票は、令和8年11月中旬頃に各受験者あてに送付します。11月30日（月）までに届かない場合は、鹿児島県保健福祉部薬務課（TEL 099-286-2806）へ問い合わせてください。

なお、受験票は試験当日必ず持参してください。

6 合格発表

(1) 発表日時

令和9年1月27日（水）午前10時

(2) 発表方法

合格者の受験番号を鹿児島県保健福祉部薬務課及び県の各保健所に掲示するとともに、鹿児島県ホームページに掲載します。

※ 電話による可否の照会は、一切受け付けません。

(3) 合格通知書の交付

合格者には、郵送により合格通知書を交付します。

(4) 得点に関する開示について

合格発表日の令和9年1月27日（水）午前10時から、令和9年2月26日（金）までのそれぞれの日（ただし、県の休日を除く。）午前8時30分から12時、午後1時から午後5時15分まで、受験者本人に、その者の試験項目別得点及び総合得点を開示します。

※ 開示を希望する者は、鹿児島県保健福祉部薬務課において、開示請求を行ってください。

※ 開示請求の際は、本人確認のできるもの（運転免許証、健康保険の被保険者証、旅券等）を持参してください。

※ 電話による照会は、一切受け付けません。

7 その他

(1) 携帯電話等の通信機器について、会場内での使用及び時計としての使用は禁止します。

(2) 試験当日、試験会場の周辺における飲食店は、混雑が予想されるので、必要に応じて昼食を持参してください。

8 受験無効及び合格の取り消し

受験申し込み内容に虚偽又は不正があった場合及び受験中の不正行為が判明した場合は、登録販売者試験の受験は無効とします。合格後これらのことが判明した場合は、合格を取り消します。

9 受験申請書の提出先及び問い合わせ先

名 称	所 在 地	電話番号	所管区域
指宿保健所	〒891-0403 指宿市十二町301	0993-22-2172	指宿市
加世田保健所	〒897-0001 南さつま市加世田村原2-1-1	0993-53-2317	枕崎市、南さつま市、 南九州市
伊集院保健所	〒899-2501 日置市伊集院町下谷口1960-1	099-273-2332	日置市、いちき串木野市、 三島村、十島村
川薩保健所	〒895-0041 薩摩川内市隈之城町228-1	0996-23-3167	薩摩川内市、さつま町
出水保健所	〒899-0202 出水市昭和町18-18	0996-62-1636	出水市、阿久根市、長島町
大口保健所	〒895-2511 伊佐市大口里53-1	0995-23-5106	伊佐市
始良保健所	〒899-5112 霧島市隼人町松永3320-16	0995-44-7960	霧島市、始良市、湧水町
志布志保健所	〒899-7103 志布志市志布志町志布志2-1-11	099-472-1021	曾於市、志布志市、大崎町
鹿屋保健所	〒893-0011 鹿屋市打馬二丁目16-6	0994-52-2113	鹿屋市、垂水市、東串良町、 錦江町、南大隅町、肝付町
西之表保健所	〒891-3192 西之表市西之表7590	0997-22-0032	西之表市、中種子町、南種子町
屋久島保健所	〒891-4311 熊毛郡屋久島町安房650	0997-46-2024	屋久島町
名瀬保健所	〒894-8501 奄美市名瀬永田町17-3	0997-52-5411	奄美市、大和村、宇検村、 龍郷町、喜界町
徳之島保健所	〒891-7101 大島郡徳之島町亀津4943-2	0997-82-0149	徳之島町、天城町、伊仙町、 和泊町、知名町、与論町
薬務課（県庁3階）	〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1	099-286-2806	鹿児島市、鹿児島県外